

## 小学校「特別の教科 道徳」における特別支援教育的視座

### —指導内容と指導方法に焦点を当てて—

青木利樹（那珂川町立小川小学校）・奥住秀之（東京学芸大学）・大井雄平

要旨：現行の小学校学習指導要領では道徳科の推進と特別支援教育の充実が求められている。本稿では第一筆者がこれまで行ってきた小学校道徳科における発達障害のある児童への指導内容と指導方法についての研究を統合的に捉え、これから求められる道徳科における特別支援教育的視座を明らかにすることを目的とした。その結果、今後の道徳科での特別支援教育の充実のために、指導内容については、道徳科の内容を個別の教育支援計画や個別の指導計画、自立活動の年間指導計画等と関連して位置づけ、意図的・組織的に指導できる体制の整備の必要性が示唆された。また、指導方法については、インクルーシブな授業づくりの実現のために、道徳教育推進教師を中心に「言葉の確認」「心情の可視化」「メリハリのある多彩な学習活動」等の配慮・支援の実践を広げていくことが求められた。

キーワード：小学校，特別の教科 道徳，発達障害，特別支援教育

### 1. 問題と目的

2015年度に、現行の学習指導要領の改訂に先んじて「特別の教科 道徳」（以下、道徳科）が教育課程上に設置された。道徳科は、道徳教育の要として、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることを目標としている。道徳科の改訂の要点として、文部科学省検定済教科書（以下、教科書）や評価の導入、内容の項目（以下、内容項目）の体系化、指導方法の改善等が挙げられ、小学校では2018年から完全実施されており、教育現場では日々その充実と推進が求められている（文部科学省，2018）。

また、平成29年度に告示された小学校学習指導要領では、総則や各教科の解説等に特別支援教育の内容が充実するなど、通常の学級に在籍する知的発達に遅れのないいわゆる発達障害のある児童についての指導体制の構築が求められている（文部科学省，2017）。文部科学省（2022）の調査によれば、小学校・中学校の通常の学級において約8.8%の発達障害の特徴的な行動を示す児童が在籍していることが報告されている。

道徳科においても、発達障害等のある児童に対する指導や評価を行う上で、それぞれの学習の過程で考えられる「困難さの状態」を把握し、必要な配慮を行うことが求められており（文部科学省，2018）、指導及び評価上の配慮の在り方についても示されている（文部科学省，2016）。

第一筆者は、これまで先行して行われている研究・実践が多くはない小学校道徳科における発達障害のある児童への指導内容と指導方法について研究を行ってきた。道徳科における特別支援教育のさらなる充実に向けて、その一連の研究を整理した上で、今後のあり方や課題を検討することは有意義であると考えられた。そこで本稿では、第一筆者が行ってきたこれまでの研究を統合的に捉え、これから求められる道徳科における特別支援教

育的視座を明らかにする。

## 2. 道徳科の指導内容と発達障害のある児童の行動特徴との関連

まず、道徳科の指導内容と発達障害のある児童の行動特徴やそれを解決するための特別な指導内容との関連を整理する。

道徳科の内容項目は「A 主として自分自身に関すること」、「B 主として人との関わりに関すること」、「C 主として集団や社会との関わりに関すること」、「D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」の4つの視点で整理されている。小学校の内容は「第1学年及び第2学年」（以下、低学年）、「第3学年及び第4学年」（以下、中学年）、「第5学年及び第6学年」（以下、高学年）の3段階から成っており、低学年は全19項目、中学年は全20項目、高学年は全22項目から構成されている。

青木・田中・奥住・大井（2020）では、文部科学省が2013年に発表した「教育支援資料」に記載されている学習障害（以下、LD）、注意欠陥多動性障害（以下、ADHD）、自閉症スペクトラム障害（以下、ASD）の障害特性や困難と道徳科の内容項目22項目の関連を整理している。その中で、ADHDやASDのある児童については「A 主として自分自身に関わること」、「B 主として人との関わりに関すること」、「C 主として集団や社会との関わりに関すること」の内容で、行動特徴や困難があることが示唆され、道徳科は発達障害のある児童が自身の行動や感情に目を向け、よりよく生きることを考える重要な時間であることを示している。またその際には、学習上の課題を踏まえ、ロールプレイを用いるなど発達障害のある児童が道徳科の目標を達成できるような配慮・支援の充実が求められることを指摘している。

2021年6月には「教育支援資料」が改訂され、「障害のある子供の教育支援の手引」（以下、「手引」）が発表されたが、青木・奥住・大井（2021）では、青木ら（2020）の研究を踏襲し、「手引」に記載されているLD、ADHD、ASDのある児童への「特別な指導内容」と道徳科の内容項目との関連を調査している。その中で、LD、ADHD、ASDのいずれの障害においても道徳科の内容項目との関わりが認められた。特にLDについては「希望と勇気、努力と強い意志」（A）と「よりよい学校生活、集団生活の充実」（C）で、ASDについては「節度、節制」（A）の項目で「手引」に改訂され、新たに関連が見られ、障害による特徴的な行動や困難の他にも二次的な障害やその影響を踏まえ、丁寧な指導を行うことが重要であることを指摘している。

これらの研究から、道徳科の内容とLD等発達障害のある児童の行動特徴やそれを解決するための特別な指導内容には一定の関連があり、道徳科は発達障害のある児童にとって重要な教科であることが示唆される。また、発達障害のある児童が道徳科の目標を達成するためには障害の特性を踏まえた、丁寧な指導の工夫の充実が求められると言えよう。

## 3. 道徳科における発達障害のある児童への配慮・支援に関する研究動向

次に、道徳科における発達障害のある児童への配慮・支援についての研究をまとめる。

通常の学級における道徳科での配慮・支援については「個別の支援」と学級全体に対する支援である「クラスワイドな支援」の2つの視点からまとめることができる。

個別の支援について、青木・田中・奥住（2021）では国語科などの各教科等で行われ

ている配慮・支援と道徳科で特に行われている配慮・支援の実態を比較検討し、道徳科での配慮・支援の特徴を報告している。道徳科では他の教科等と比べ、「気持ちの変化を図や矢印などで視覚的に分かるように示す。」という教材の可視化を行う教員が多いことが明らかとなった。また、獲得語彙の少なさを補うような支援が道徳科を含む全ての教科等で一貫して行われていることを指摘している。青木（印刷中）では、LD、ADHD、ASDのある児童の道徳科での困難と配慮・支援の関連を報告し、LDのある児童に対して言葉の確認を丁寧に行う配慮・支援が、ADHDのある児童に対して短時間で活動を区切りメリハリのある活動を取り入れる配慮・支援が多く行われている実態を報告している。

道徳科での個別の支援の実践の成果として、青木・田中・奥住（2021）は、発達障害のある児童が教材のストーリーを理解しやすくなっていることを報告している。また、青木（2022a）では発達障害のある児童が安心・集中して授業に参加できるようになっていることや自分の考えを表出できるようになっていると考える教員が多いことを報告している。一方課題として、概念等を扱う抽象性の高い内容項目を考えることや話し合い活動を行うこと、道徳的価値を自分事として捉えることが難しいと感じている教員が多いことを指摘している。

クラスワイドな支援について、青木（2022b）では国語科などの他の教科等で行われている支援と道徳科で特に行われている支援について比較検討を行っている。他の教科等と比べて道徳科では「教科書や教材の内容が分かるように、関係のある絵や図を提示するようにしている。」「心の動きをイラストや数字で視覚的に表すようにしている。」という道徳的価値について考えるために教材や登場人物の心情を可視化する支援が行われていることを指摘している。また、他教科等と共通して「自分の考えを友達と伝え合う活動を取り入れる。」という授業の共有化に関する支援が最も多く行われていることを報告している。

これらのことから通常の学級の道徳科では「個別の支援」と「クラスワイドな支援」の2つの視点から発達障害のある児童への配慮・支援が行われており、言葉の確認や教材・心情の可視化、メリハリのある多彩な学習活動を取り入れている現状が推察される。

また、青木・奥住（2022）では自閉症・情緒障害特別支援学級の道徳科での指導上の工夫について調査を行っており、指導内容と指導方法の両側面から工夫を施していることを報告している。指導内容の工夫については、年間指導計画を基盤としたうえで児童が日常で困っている内容項目を取り上げ、自分事として考えやすいようにするなどが挙げられた。また、指導方法では板書の工夫など通常の学級で行われている配慮・支援に加えて、反応手段の多様化や指導形態の工夫が行われていることが報告されている。これらを通して、授業参加の促進や道徳性に係る個人の成長などの一定の成果が得られている一方で、経験の偏りから想像力や価値観に個人差が大きいことや少人数であることから話し合い活動を思うようにできないことなど通常の学級とは異なる課題が指摘されている。このように特別支援学級では、通常の学級で行われている配慮・支援に加えて、児童の実態に即した指導計画の編成やカリキュラムマネジメントや指導形態の工夫等さらなる指導方法の工夫が求められる。

#### 4. 道徳科における特別支援教育的視座

本稿では、第一筆者がこれまで行ってきた小学校道徳科における発達障害のある児童へ

の指導内容と指導方法についての一連の研究を整理した。それらを踏まえ今後の道徳科での特別支援教育的の充実に向けて展望をまとめる。

まず、指導内容については、LD 等発達障害のある児童への特別な指導内容と道徳科の内容で一定関わりが見られたことから、道徳科の内容を個別の教育支援教育や個別の指導計画の中に位置づけ、計画的に児童の道徳性の発達に関与していく必要がある。特に、通常の学級に準ずる教育課程の特別支援学級においては、各学年段階の内容項目について、相当する各学年において全て取り上げることが明記されている（文部科学省，2018）。自立活動との「学びの連続性」を担保するためにも、道徳科の年間指導計画と自立活動の年間指導計画を関連付け、意図的・組織的な指導体制の構築が求められる。一方で、青木・奥住（2022）では内容項目ごとに児童の学びに差があることが示唆されたが、内容項目ごとに発達障害のある児童の道徳的深まりや広がり異なる可能性が考えられる。この点については今後実態調査を行うなど知見を深める必要がある。

次に、指導方法についてであるが、通常の学級の道徳科では「個別の支援」と「クラスワイドな支援」の2つの側面から、発達障害のある児童への配慮・支援を行っており、言葉の確認や教材・心情の可視化、メリハリのある多彩な学習活動を取り入れている現状が推察された。道徳科が教科化されて以降、全ての児童が自己を見つめ、道徳的価値について多面的・多角的について考えられる学習活動の工夫の推進が目覚ましい。それらを基盤とし、机間指導での言葉の確認や板書での教材・心情の可視化、学習活動にメリハリをもたせる工夫を取り入れることで、インクルーシブな授業づくりの実現に近づくであろう。これらの配慮・支援は費用や時間等が低コストであり、即効性の高いものであるため、道徳教育推進教師の授業公開等を利用し広めていくことが求められる。また、道徳科での発達障害のある児童への配慮・支援について全ての教師が、持続的に資質・能力を向上できるような研修等の場の設定やシステムの構築が求められる（青木・田中・奥住，印刷中）。

最後に、特別支援教育の専門性高い人材の活用について提言したい。小学校には発達障害のある児童に加えて、多様な特別な教育的ニーズのある児童が在籍している。青木・田中・大井・奥住・小林（2021）では通常の学級に在籍する病気のある児童に対しての道徳科での配慮・支援を報告しており、心理的ケアなど発達障害のある児童とは異なる配慮・支援が必要であることを指摘している。病気の理解等児童の特別な教育的ニーズや実態を適切に把握・判断し配慮・支援を行うことが求められるが、特別支援学校においても道徳科の実践報告等、道徳科の充実に向けて研究が行われていることから（青木・田中・奥住・大井，2022），特別支援学校のセンター的機能を活用することは有効であろう。また、道徳科の教科書には障害を扱った教材が一定数扱われているため（青木・田中・奥住・大井，2021），特別支援教育コーディネーターや特別支援学級の担任教員等と連携し、障害理解教育との関連を図ることでより充実した道徳教育を推進することができよう（青木，2021；青木・奥住・大井，2022）。

## 5. まとめにかえて

最後にこれまでの研究上の成果と課題についてまとめる。

研究上の成果として、道徳科での発達障害のある児童への配慮・支援について文献検討や質問紙による実態調査、半構造化面接等多様な調査方法を用いて、多角的に検討したこ

とでその実態や在り方を複数の視点から捉えることが可能となった。また、単なる方法論にとどまらず、指導内容との関連を図り言及したことは、今後の個別最適な学びの実現の一助となろう。

一方で研究上の課題を2点挙げる。1点目は、発達障害のある児童の学びの深まり・広がり内容項目ごとに整理することである。これを明らかにすることは、授業で取り上げる内容項目ごとで発達障害のある児童に対しての支援量の調整を行う手助けとなり、より精緻化した道徳科での配慮・支援が可能になるだろう。2点目は、特別支援学級における道徳科の実態に関する整理である。特別支援学級は学校ごとに、道徳科の指導形態が異なることが考えられる。それらの指導形態を整理し構造化することは、在籍する児童にとって個別最適化された環境を整備することにつながる。

## 参考文献

- 青木利樹（2021）小学校の道徳科における連携・協働の重要性と特別支援教育．教育支援協働学研究, 3, 126-127.
- 青木利樹（2022a）小学校道徳科における発達障害のある児童への配慮・支援—成果・課題から見る協働的な学びの構築の今後の展望—．未来を拓く教育実践学研究, 6, 156-165.
- 青木利樹（2022b）小学校「特別の教科 道徳」におけるクラスワイドな支援の特徴．道徳と教育, 第340号, 27-37.
- 青木利樹（印刷中）小学校道徳科における発達障害を有する児童への配慮・支援の実態—文部科学省「報告」を用いて—．道徳と教育, 第342号.
- 青木利樹・奥住秀之（2022）小学校自閉症・情緒障害特別支援学級における道徳科の指導上の工夫—担任教師への半構造化面接による聞き取りから—．東京学芸大学教育実践研究, 18, 137-142.
- 青木利樹・奥住秀之・大井雄平（2021）小学校道徳科における発達障害児への特別な指導内容—「障害のある子供の教育支援の手引」と道徳科の内容項目との関連—．教育研究実践報告誌, 5(1), 34-41.
- 青木利樹・奥住秀之・大井雄平（2022）小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級における人材活用と連携・協働—道徳科に焦点を当てて—．教育研究実践報告誌, 5(2), 29-34.
- 青木利樹・田中亮・奥住秀之（2021）小学校「特別の教科 道徳」における発達障害児及びその傾向のある児童への指導上の工夫・配慮．東京学芸大学紀要, 総合教育科学系, 72, 217-224.
- 青木利樹・田中亮・奥住秀之（印刷中）小学校「特別の教科 道徳」における教職員の資質能力の向上に関する研究動向—特別な配慮を必要とする児童への指導・支援の充実を視野に入れて—．東京学芸大学教育実践研究, 19.
- 青木利樹・田中亮・奥住秀之・大井雄平（2020）小学校「特別の教科道徳」におけるLD等発達障害児の特性・困難と配慮・支援—「教育支援資料」と小学校学習指導要領解説「特別の教科道徳編」との関連—．教育研究実践報告誌, 4(1), 19-26.
- 青木利樹・田中亮・奥住秀之・大井雄平（2021）小学校・中学校における「特別の教科道徳」の教材としての障害—障害と内容項目の関連に着目して—．教育研究実践報告

誌, 4(2), 19-26.

青木利樹・田中亮・奥住秀之・大井雄平（2022）特別支援学校における道徳科授業の実践に関する研究動向—学習指導要領に基づく指導・支援と教育課程編成の充実に向けて—. 教育研究実践報告誌, 6(1), 8-15.

青木利樹・田中亮・大井雄平・奥住秀之・小林巖（2021）小学校「特別の教科 道徳」における病気の児童への指導の成果と課題—心理的な支援を視野に入れて—. 東京学芸大学教育実践研究, 17, 17-23.

文部科学省（2016）『「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について（報告）」.

[https://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2016/08/15/1375482\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/08/15/1375482_2.pdf).（2023年2月18日）.

文部科学省（2017）小学校学習指導要領.

文部科学省（2018）小学校学習指導要領（平成29年告示）解説「特別の教科 道徳編」 廣済堂あかつき.

文部科学省（2022）「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」.

[https://www.mext.go.jp/content/20221208-mext-tokubetu01-00026255\\_01.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20221208-mext-tokubetu01-00026255_01.pdf)  
（2023年2月15日）.